

令和 7 年 6 月 2 5 日

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 国立大学法人お茶の水女子大学

〔代表者の役職〕 学長 〔代表者の氏名〕 佐々木 泰 子

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	お茶の水女子大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	☒ 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校
大学等の所在地	東京都文京区大塚 2 丁目 1 番 1 号
学長又は校長の氏名	佐々木 泰子
設置者の名称	国立大学法人お茶の水女子大学
設置者の主たる事務所の所在地	東京都文京区大塚 2 丁目 1 番 1 号
設置者の代表者の氏名	佐々木 泰子
申請書を公表する予定のホームページアドレス	http://www.ocha.ac.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☒) を付けて下さい。☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☒) を付けて下さい。☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	学生・キャリア支援課・山口久郎	03-5978-5148	KC-gakusei@cc.ocha.ac.jp
第2号の1	学務課・石塚 陽二	03-5978-5738	KC-gakumu@cc.ocha.ac.jp
第2号の2	人事労務課・幸村風紗	03-5978- 5505	jinji@cc.ocha.ac.jp
第2号の3	学務課・石塚 陽二	03-5978-5738	KC-gakumu@cc.ocha.ac.jp
第2号の4	企画戦略課・藤田悠子	03-5978- 5116	hyouka@cc.ocha.ac.jp
	人事労務課・幸村風紗	03-5978- 5505	jinji@cc.ocha.ac.jp
	財務課・奥垣内友	03-5978- 5119	keiri@cc.ocha.ac.jp
	学務課・石塚 陽二	03-5978-5738	KC-gakumu@cc.ocha.ac.jp
	学生・キャリア支援課・山口久郎	03-5978-5148	KC-gakusei@cc.ocha.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☐ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	お茶の水女子大学
設置者名	国立大学法人お茶の水女子大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計			
文教育学部	人文科学科		26	2		28	13		
	言語文化学科					28	13		
	人間社会科学科					28	13		
	芸術・表現行動学科					28	13		
理学部	数学科					26	13		
	物理学科					26	13		
	化学科					26	13		
	生物学科					26	13		
	情報科学科					26	13		
生活科学部	食物栄養学科			2		28	13		
	人間生活学科				4	32	13		
	心理学科				4	32	13		
共創工学部	人間環境工学科					4	30	13	
	文化情報工学科						26	13	
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.ocha.ac.jp/program/project/info/d014513_d/fil/10-17.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	お茶の水女子大学
設置者名	国立大学法人お茶の水女子大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページで公表 https://www.ocha.ac.jp/introduction/structure/officer.html
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	前職： 立教大学社会学部現代文化学科 特任教授	2025. 4. 1～ 2027. 3. 31	国際交流・ダイバーシティ推進を担当する。
非常勤	現職： JX 金属戦略技研株式会社 代表取締役社長	2025. 4. 1～ 2027. 3. 31	産業界の視点から、次世代人材の育成、科学技術の振興に寄与する。 新領域開拓を担当する。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	お茶の水女子大学
設置者名	国立大学法人お茶の水女子大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスは、専任教員については開講予定科目のアサイン登録終了後、1月中旬頃に作成依頼を行い、2月中旬に募集を開始する科目等履修生のために2月中旬時点で完成しているシラバスをホームページにアップしている。その後、3月頃からは毎日ホームページを更新し、最終的に3月中旬には全部のシラバスをホームページにアップしている。非常勤講師については、2月頃から順次委嘱が決まった講師にシラバス作成依頼を行っている。授業計画は2学期制の科目は15回分、4学期制の科目は8回分の内容を作成し、掲載している。 シラバスの作成・公表は各学部において同様の取扱いをしている。	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) シラバスにおいてあらかじめ設定し、公表している評価方法・評価割合に基づき、各学生の学修成果を厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を行っている。 学修成果の評価については各学部において同様の取扱いをしている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) GPAの算出方法は以下のとおり。 $GP = (100 \text{ 点満点の[or に変換した]成績素点} - 55) / 10 \dots\dots (1)$ (ただし $GP < 0.5$ は $GP=0.0$ とする) GPAは履修した各科目のGPに、その授業科目の単位数を乗じた値の合計値を履修総単位数で除した値になる。すなわち、 $GPA = (GP \times \text{当該科目の単位数}) \text{の総和} / \text{履修総単位数} \dots\dots (2)$ 科目によっては素点評価ではなく、レターグレードのみで評定する場合もある。その場合は次のルールによって素点におきかえ、そののち上の(1)(2)の手順でGPとGPAを算定する。 S = 95、A = 85、B = 75、C = 65、D = 55 (不合格) 大学院でのレターグレードにはSがないので、次のルールになる。 A = 90、B = 75、C = 65、D = 55 (不合格) 本学はあらかじめ設定した算出方法により、GPAの数値を算出しており、各学部において同様の取扱いをしている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.cf.ocha.ac.jp/cireds/j/menu/ippuku/d014646.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1. 教育目標

お茶の水女子大学は、「学ぶ意欲のあるすべての女性の真摯な夢の実現の場である」という使命のもとに、世界の人々と協働し、生涯にわたりより良い未来の創造に向けた変革を起こすグローバル女性リーダー、すなわち「教養知」と「専門知」に「実践知」を結びつけるコンピテンシーを育み、それらを実装する「総合知」によって社会を革新する人材を養成する。この教育目標のもと、各学部 に 所定の年限在学し、全学ならびに学部の教育理念と教育目的に沿って設定された教育課程を学修し、下記の学習目標を達成し、所定の単位数を修得した学生に、それぞれの学部が定める学位を授与する。

2. 教育課程

① 各学部各学科が設置する専門教育プログラムを、各学部各学科が定めるプログラム選択の規定に従って、2つ以上履修する。

② 文教育学部芸術・表現行動学科および生活科学部食物栄養学科においては、それぞれの教育目標にそった専門教育のカリキュラムとして4年一貫の「専修プログラム」を設け、その規定に従って履修する。

3. 学習目標

A 総合的な教養（教養知）

人文・社会・自然に関する知識を備え、領域横断的な視野をもち、独創的な問題意識をもって、多様な人々とコミュニケーションできる総合的な基礎力

B 高度な専門性（専門知）

確かな専門知識にもとづき、情報を収集・処理し、論理的に思考し、科学的に分析する力

C 実践力（実践知）

自身で問題を発見し、知識を応用し、議論し、倫理性や公共性に関心を持ちつつ、解決する力

D グローバル・リーダーシップ

多様な文化を理解し、グローバル社会の諸問題を理解することができる外国語力をもち、国際的視野をもって発信・交渉・行動する力

また、各学部における教育目標及び学科編成と学習目標、各学科における教育目標及び主要な学習目標を策定し、公表している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.ocha.ac.jp/program/project/info/d014513.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	お茶の水女子大学
設置者名	国立大学法人お茶の水女子大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/list.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/list.html
財産目録	https://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/list.html
事業報告書	https://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/list.html
監事による監査報告(書)	https://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/list.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: - 以下のウェブサイトを通じて公表。 自己点検・評価:https://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/info/hyouka05.html 内部質保証:https://www.ocha.ac.jp/introduction/assurance/d011999.html - 第4期中期目標期間において、本学が独自に実施する年度ごとの自己点検・評価結果についても、以下のウェブサイトを通じて公表。 国立大学法人評価: https://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/info/d000000.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大学機関別認証評価: https://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/info/hyouka04.html
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.ocha.ac.jp/program/project/info/d014513.html)
(概要) 本学各学部教育研究上の目的は本学学則第 4 条～第 6 条に定めている。 (文教育学部の目的) 第 4 条 文教育学部は、人文・社会科学系の学問を中心に、講義、演習、実験、実習等の多様な授業を通じて、学術研究のための確かな基礎と、国際的に通用する問題発見能力、情報処理能力、問題解決能力、コミュニケーション能力を備えた人材を養成することを目的とする。 2 前項の目的を達成するため、前条第 1 項に定める文教育学部各学科の目的は、次に掲げるとおりとする。 (1) 人文科学科 人文科学科は、人類の様々な歩みの中の現象を広く文化として捉え、深く幅広い知識を修得し、それらに立脚したオリジナルな問いを自ら見つけだし、必要な資料・データをねばり強く収集・整理した上で、独自の論理を築きあげる総合的な力を有する人材を養成する。 (2) 言語文化学科 言語文化学科は、人間の言語活動や様々な言語表現の本質について深い知見を有するような人材、また、個々の言語に関して高い運用能力を有するような人材、更には各言語圏に固有の文化とそれら相互間の交流について幅広い知識を有するような人材を養成する。 (3) 人間社会学科 人間社会学科は、幼稚園及び小・中・高等学校教員の養成を目的としつつ、教育学、社会学及び子ども学の幅広い基礎知識、深い専門的及び応用的知識を習得し、人間に対する深い理解に基づき、グローバルな視野に立って学校その他の社会の広い分野において主導的役割を果たすことができる人材を養成する。 (4) 芸術・表現行動学科 芸術・表現行動学科は、音楽や舞踊に代表される芸術及び表現行動を理論的研究と実践の両面から追求し、現代的問題への対応に適用できるような人材を養成する。 (理学部の目的) 第 5 条 理学部は、理学の基礎知識を修得し、大学院において高度な教育を受けるための能力を有する人材及び理学の基礎知識を活用し社会の多様な分野において主導的役割を果たすことができる人材を養成することを目的とする。 2 前項の目的を達成するため、第 3 条第 1 項に定める理学部各学科の目的は、次に掲げるとおりとする。 (1) 数学科 数学科は、数学的素養と論理的思考力を備え社会の様々な分野で主導的役割を果たすことができる人材及び現代数学の基礎知識と数学的論理思考を身に付け数理的諸科学の発展に貢献できる人材を養成する。 (2) 物理学科 物理学科は、自然科学の基礎である物理学の基礎知識を修得し、それを実際の問題に適用して解決する能力を身に付けた人材を養成する。

(3) 化学科

化学科は、様々な物質から成り立つ自然界を、原子・分子の構成とその変化の視点で捉え、得られた知識を体系化しつつ、化学の諸分野はもとより、生物学、物理学などの基礎分野から、工学や薬学、農学、医学、地球科学、情報学など多彩な応用分野まで幅広く展開できる人材を養成する。

(4) 生物学科

生物学科は、「生き物」の複雑で多様な生命現象を科学的に解析する力を養い、幅広い知識に基づいた柔軟で論理的な思考力を有して豊かな人間社会の構築に貢献できる人材を養成する。

(5) 情報科学科

情報科学科は、20 世紀に登場し新しい科学の対象となった「情報」というものを探究するための基礎となる知識や方法論と、その種々な応用の実態を学び、更にその成果の上に、これらを自ら開拓するための研究力の基礎を身に付けた人材を養成する。

(生活科学部の目的)

第 6 条 生活科学部は、自然・人文・社会科学的教養に基づき、人間と生活についての総合的な学識を身に付け、生活者の立場から、社会で活躍できる優秀な人材を養成することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、第 3 条第 1 項に定める生活科学部各学科の目的は、次に掲げるとおりとする。

(1) 食物栄養学科

食物栄養学科は、人間の「食」を自然科学的かつ総合的に捉え、豊かな食生活や健康な社会を実現するために、食物と栄養について科学的知識と実践的能力を備えた人材を養成する。

(2) 人間生活学科

人間生活学科は、人間と社会の関係、生活と文化について、多角的な視点と複合的なアプローチを駆使し、人間と生活を総合的に理解し、分析する力を備えた優秀な人材を養成する。

(3) 心理学科

心理学科は、心理学に関する基礎から実践までの多面的な知識と理解力を有し、科学的エビデンス、論理的分析力に基づく臨床・応用実践、社会的課題にセンシティブな実証的探求の視点や実践的能力を獲得できる人材を養成する。

(共創工学部の目的)

第 6 条の 2 共創工学部は、多様性を包括し持続可能で豊かな文化を有する社会の実現に向け、工学と人文学・社会科学の協働の意義を理解した上で、人間中心の新しい技術や文化を共創できる人材を養成することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、第 3 条第 1 項に定める共創工学部各学科の目的は、次に掲げるとおりとする。

(1) 人間環境工学科

人間環境工学科は社会課題解決に向けて、工学と人文学・社会科学の知を協働させることで、人々のための豊かな環境や技術を創造し、その普及に取り組む人材を養成する。

(2) 文化情報工学科

文化情報工学科は、豊かな文化を有する社会の実現に向け、人間の文化と社会に関わる資料をデジタル技術やデータサイエンスを応用して収集・分析し、工学的な思考と技術を用いて文化や価値の創造に寄与する人材を養成する。

卒業又は修了の認定に関する方針

(公表方法：https://www.ocha.ac.jp/program/diploma_policy/undergrad.html)

(概要) 本学では学士課程ディプロマ・ポリシーとして以下のように策定し、公表している。 1. 教育目標 お茶の水女子大学は、「学ぶ意欲のあるすべての女性の真摯な夢の実現の場である」という使命のもとに、世界の人々と協働し、生涯にわたりより良い未来の創造に向けた変革を起こすグローバル女性リーダー、すなわち「教養知」と「専門知」に「実践知」を結びつけるコンピテンシーを育み、それらを実装する「総合知」によって社会を革新する人材を養成する。この教育目標のもと、各学部在所定の年限在学し、全学ならびに学部の教育理念と教育目的に沿って設定された教育課程を学修し、下記の学習目標を達成し、所定の単位数を修得した学生に、それぞれの学部が定める学位を授与する。 2. 教育課程 ① 各学部各学科が設置する専門教育プログラムを、各学部各学科が定めるプログラム選択の規定に従って、2つ以上履修する。 ② 文教育学部芸術・表現行動学科および生活科学部食物栄養学科においては、それぞれの教育目標にそった専門教育のカリキュラムとして4年一貫の「専修プログラム」を設け、その規定に従って履修する。 3. 学習目標 A 総合的な教養（教養知） 人文・社会・自然に関する知識を備え、領域横断的な視野をもち、独創的な問題意識をもって、多様な人々とコミュニケーションできる総合的な基礎力 B 高度な専門性（専門知） 確かな専門知識にもとづき、情報を収集・処理し、論理的に思考し、科学的に分析する力 C 実践力（実践知） 自身で問題を発見し、知識を応用し、議論し、倫理性や公共性に関心を持ちつつ、解決する力 D グローバル・リーダーシップ 多様な文化を理解し、グローバル社会の諸問題を理解することができる外国語力をもち、国際的視野をもって発信・交渉・行動する力 また、各学部における教育目標及び学科編成と学習目標、各学科における教育目標及び主要な学習目標を策定し、公表している。 教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.ocha.ac.jp/program/curriculum_policy/undergrad.html) (概要) 本学では学士課程カリキュラム・ポリシーとして以下のように策定し、公表している。 本学のディプロマ・ポリシーに掲げた教育目標を実現するため、以下の方針に基づき教育課程を編成し、グローバルな視野をもって思考し、国内外で活躍できる女性を育成する。 (1) 総合的な教養教育を実施するため、以下の科目群を配置する。 コア科目群（リベラルアーツ・基礎講義・外国語・情報・スポーツ健康）の履修により、人文科学、社会科学、自然科学を俯瞰する総合的な教養と外国語や情報処理能力及びリーダーシップを身につける。（DPA） 文系と理系にまたがるリベラルアーツ科目群（テーマにそった系列）を履修し、公共性に関心をもって幅広い教養を習得し、各々のテーマに即した能動的学習を通じて、発信・交渉能力、領域横断的な視野、変化に対応する判断力を身につける。（DPA, DPD）
--

(2) 創造力と実践性を備えた高度な専門的能力を積み上げ、社会の各方面で指導的な役割を果たすことができる力を身につけるため、学修者が主体的に学ぶことができる複数プログラム選択履修制度を設け、以下のプログラムを配置する。(DPB, DPC)

第 1 のプログラムとして、所属する学科の開設する主プログラムを履修する（必修）。(DPB, DPC)

次に第 2 のプログラムとして、専門領域に深く特化する強化プログラム、他の専門領域を横断して学ぶ副プログラム、領域融合型・学際型の学際プログラムのいずれかを選択し履修する（選択必修）。(DPB, DPC)

第 3 のプログラムとして、副プログラムや学際プログラムを履修することもできる。(DPB, DPC)

(3) 教育課程の集大成として卒業研究または卒業論文を必修とする。自らテーマを設定し、確かな専門知識にもとづいて、情報やデータを収集・整理し、論理的に分析することによって、知識と思考と行動をむすびつけ、問題を解決する力を身につける。(DPB, DPC)

(4) 実践的な外国語科目や国内外での実習・研修科目や海外交流協定校への留学によって、国際的視野や異文化理解能力、コミュニケーション能力を身につける。(DPD)

(5) コンピテンシーを育成する授業科目の履修や、課題解決型の学習・実習を通じて、教養教育や専門教育で培った知識を社会で実践するための総合知を身につける。(DPC, DPD)

(6) 学部・学科により、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状、栄養教諭一種免許状、管理栄養士受験資格、公認心理師受験資格、一級建築士受験資格、ならびに社会調査士資格、学芸員資格の取得にかかわる科目を履修することができる。(DPC)

2. 学修内容及び学修方法

(1) 総合的教養教育のための科目を主に 1、2 年次に履修する。専門性を育むための複数プログラム選択履修制度における第 1 プログラム（主プログラム）は 1 年次より履修を開始し、第 2 プログラムは 2 年次までに選択・履修を開始する。

(2) カリキュラムにおける授業科目の順次性と体系性が示されたカラーコードナンバリングを、学修の順序の目安とする。

(3) 主体的な学びを保証するためのきめ細かな履修指導と、GPA 制度に基づく厳格な成績評価により、学びの質を向上させる。

(4) 「お茶の水女子大学アカデミック・エシックス」に基づき、学修する上での倫理を初年次から学ぶ。

(5) 専門や専門領域を超えた多様な学修の成果および学習目標の達成状況を可視化する。

3. 学修成果の評価方法

科目の到達目標や学習内容等に応じて、期末試験、レポート、口頭試問、小テスト、授業の参加態度等によって、素点（100 点満点、60 点以上を合格とする）から算出される GP およびレターグレードによって評価し表示される。具体的な評価方法はシラバスに明示する。また、全学的に学生に対する調査を行い、ディプロマ・ポリシーで示した目標が達成されているかを検証する。

また、各学部、各学科におけるカリキュラム・ポリシーを策定し、公表している。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：https://www.ocha.ac.jp/ao/admission_policy/undergrad.html）

(概要) 本学では、「お茶の水女子大学の教育とアドミッション・ポリシー」として以下を策定し公表している。 お茶の水女子大学は、学ぶ意欲のあるすべての女性の真摯な夢の実現の場であることを使命とし、総合的な教養と高度な専門性を身につけた女性リーダーの育成を目指しています。そのため、21世紀型文理融合リベラルアーツ教育、専門教育における複数プログラム選択履修制度、およびキャリア教育を3つの柱とする教育を展開しています。複数プログラム選択履修制度では、将来のキャリア展望や関心に応じて、専門教育プログラムを履修します。第1のプログラムとして、所属する学科の開設する「主プログラム」を履修します(必修、入学した学科のものを選択)。次に第2のプログラムとして、専門領域に深く特化する「強化プログラム」、他の専門領域を横断して学ぶ「副プログラム」、領域融合型・学際型の「学際プログラム」のいずれかを選択し履修します(選択必修)。また文教育学部芸術・表現行動学科及び生活科学部食物栄養学科では、それぞれの教育目標にそった4年一貫の「専修プログラム」を設けています。各自の目的や関心にそって、主体的に学修することができます。 お茶の水女子大学では、すべての女性が年齢・国籍などにかかわらず自立した女性として、生涯にわたって多様に活躍できるキャリア形成の場を提供しています。知的好奇心と探究心を抱き、勉学意欲に富んだ学生の入学を期待しています。 また、入試形態ごとに入学者選抜方法、各学部、各学科のアドミッション・ポリシーを策定し公表している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページ上で公表している。 https://www.ocha.ac.jp/program/project/info/d014513.html
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	5 人	－					5 人
	－	0 人	0 人	－	0 人	0 人	－
	－	80 人	66 人	－	80 人	66 人	－
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
		263 人					263 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：HP「研究者情報」 https://researchers2.ao.ocha.ac.jp/search?m=home&l=ja					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学では 2012 年度から全学 F D 講習会を行っており、2015 年度からは公開全学 F D セミナー、2016 年度からは公開全学 F D / S D を行っている。2023 年度は 4 月 10 日と 2 月 27 日、2 回に渡り教職員向けに主に生成 AI についての F D / S D 研修を行った。2024 年度は 9 月 30 日に本学の大学院構想についての F D / S D を、12 月 12 日には教育の質保証における新・教学 IR システム『iPPuKU』についての F D / S D を開催した。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
文教育学部	185 人	204 人	110%	794 人	913 人	115%	10 人	9 人
理学部	120 人	126 人	105%	510 人	552 人	108%	10 人	10 人
生活科学部	101 人	107 人	106%	472 人	515 人	109%	7 人	4 人
共創工学部	46 人	46 人	100%	92 人	99 人	108%	3 人	0 人
合計	452 人	483 人	107%	1,868 人	2,079 人	111%	30 人	23 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
文教育学部	215 人 (100%)	50 人 (23%)	150 人 (70%)	15 人 (7%)
理学部	134 人 (100%)	98 人 (73%)	28 人 (21%)	8 人 (6%)
生活科学部	130 人 (100%)	53 人 (41%)	66 人 (51%)	11 人 (8%)
合計	479 人 (100%)	201 人 (42%)	244 人 (51%)	34 人 (7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

シラバスは、専任教員については開講予定科目のアサイン登録終了後、1月中旬頃に作成依頼を行い、2月中旬に募集を開始する科目等履修生のために2月中旬時点で完成しているシラバスをホームページにアップしている。その後、3月頃からは毎日ホームページを更新し、最終的に3月中旬には全部のシラバスをホームページにアップしている。非常勤講師については、2月頃から順次委嘱が決まった講師にシラバス作成依頼を行っている。

授業計画は2期制の科目は15回分、4学期制の科目は8回分の内容を作成し、掲載している。

シラバスの作成・公表は各学部において同様の取扱いをしている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

GPAの算出方法は以下のとおり。

$$GP = (100 \text{ 点満点の[or に変換した]成績素点} - 55) / 10 \dots\dots (1)$$

(ただし $GP < 0.5$ は $GP=0.0$ とする)

GPAは履修した各科目のGPに、その授業科目の単位数を乗じた値の合計値を履修総単位数で除した値になる。すなわち、

$$GPA = (GP \times \text{当該科目の単位数}) \text{の総和} / \text{履修総単位数} \dots\dots (2)$$

科目によっては素点評価ではなく、レターグレードのみで評定する場合もある。その場合は次のルールによって素点におきかえ、そののち上の(1)(2)の手順でGPとGPAを算定する。

S = 95、A = 85、B = 75、C = 65、D = 55 (不合格)

大学院でのレターグレードにはSがないので、次のルールになる。

A = 90、B = 75、C = 65、D = 55 (不合格)

本学はあらかじめ設定した算出方法により、GPAの数値を算出しており、各学部において同様の取扱いをしている。

卒業又は修了の認定に当たっての基準 (様式2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】該当部分再掲)

本学では学士課程ディプロマ・ポリシーとして以下のように策定し、公表している。

1. 教育目標

お茶の水女子大学は、「学ぶ意欲のあるすべての女性の真摯な夢の実現の場である」という使命のもと、総合的な教養と高度な専門性を身につけたグローバル女性リーダー、すなわち、「教養知と専門知」「学芸知と実践知」および「高い公共性」を備えた社会人を養成する。この教育目標のもと、各学部にて所定の年限在学し、全学ならびに学部の教育理念と教育目的に沿って設定された教育課程を学修し、下記の学習目標を達成し、所定の単位数を修得した学生に、それぞれの学部が定める学位を授与する。

2. 教育課程

①各学部各学科が設置する専門教育プログラムを、各学部各学科が定めるプログラム選択の規定に従って、2つ以上履修する。②文教育学部芸術・表現行動学科および生活科学部

食物栄養学科においては、それぞれの教育目標にそった専門教育のカリキュラムとして4年一貫の「専修プログラム」を設け、その規定に従って履修する。

3. 学習目標

A 総合的な教養（教養知）

人文・社会・自然に関する知識を備え、領域横断的な視野をもち、独創的な問題意識をもって、多様な人々とコミュニケーションできる総合的な基礎力

B 高度な専門性（専門知）

確かな専門知識にもとづき、情報を収集・処理し、論理的に思考し、科学的に分析する力

C 実践力（実践知）

自身で問題を発見し、知識を応用し、議論し、倫理性や公共性に関心を持ちつつ、解決する力

D グローバル・リーダーシップ

多様な文化を理解し、グローバル社会の諸問題を理解することができる外国語力を持ち、国際的視野をもって発信・交渉・行動する力

また、各学部における教育目標及び学科編成と学習目標、各学科における教育目標及び主要な学習目標を策定し、公表している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要なとなる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
文教育学部	人文科学科	124 単位	有・無	単位
	言語文化学科	124 単位	有・無	単位
	人間社会科学科 (教育科学コース)	124 単位 (136 単位)	有・無	単位
	芸術・表現行動学科	124 単位	有・無	単位
理学部	数学科	124 単位	有・無	単位
	物理学科	124 単位	有・無	単位
	化学科	124 単位	有・無	単位
	生物学科	124 単位	有・無	単位
	情報科学科	124 単位	有・無	単位
生活科学部	食物栄養学科	138 単位	有・無	単位
	人間生活学科	124 単位	有・無	単位
	心理学科	124 単位	有・無	単位
共創工学部	人間環境工学科	124 単位	有・無	
	文化情報工学科	124 単位	有・無	
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法： https://www.cf.ocha.ac.jp/cireds/j/menu/ippuku/d014646.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： https://www.cf.ocha.ac.jp/cireds/j/menu/ippuku/d014646.html		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：

本学ホームページ上で公表している。

https://www.ocha.ac.jp/program/project/info/edu_revue_2023.html

キャンパスガイドについても本学ホームページ上で公表している。

<http://www.ocha.ac.jp/campuslife/info/campusguide.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
文教育学部	全学科	535,800 円	282,000 円	0 円	
理学部	全学科	535,800 円	282,000 円	0 円	
生活科学部	全学科	535,800 円	282,000 円	0 円	
共創工学部	全学科	535,800 円	282,000 円	0 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 大学独自の奨学金及び授業料等減免制度を設けている。 (奨学金) http://www.ocha.ac.jp/campuslife/scholarship/list.html (授業料) http://www.ocha.ac.jp/campuslife/info/exemption.html
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 学生・キャリア支援センターにおいて、ガイダンスやワークショップ、個別相談等の支援事業を行っている。 ・ http://www.cf.ocha.ac.jp/career/j/menu/support/index.html
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健管理センター及び学生相談室において、個別相談による支援事業を行っている。 ・ https://www.cf.ocha.ac.jp/health/index.html ・ http://www.cf.ocha.ac.jp/student_support/j/menu/counseling/to_studentroom.html

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.ocha.ac.jp/program/project/info/d014513.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F113110102755
学校名 (〇〇大学 等)	お茶の水女子大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	国立大学法人お茶の水女子大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		107人（ 2 ）人	109人（ 4 ）人	人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	64人	62人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅱ区分	22人	26人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅲ区分	19人	17人	
	(うち多子世帯)	(人)	(人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	2人	4人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				人（ ）人
合計（年間）				116人（ 5 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。